

お客さま各位

当社は、今冬の厳しい需給見通しを受け、お客さまに広く節電にご協力いただくため「T C S節電プログラム」の受付を開始しておりますが、国からダイヤモンド・レスポンスの更なる普及やお客さまの更なる参加拡大等を鑑み、「令和4年度電気利用効率化促進対策事業」の参加特典の付与対象となり得るお客さまの参加表明を延長する旨の通達があったことから、申込期日を2023年1月16日（月）まで延長することといたしました。

事業の概要は下記のとおりです。T C S節電プログラムへのご参加の程よろしくお願い申し上げます。

<申込期日>

2023年1月16日（月）まで

<申込方法>

「お客さまページ」ログイン後の各種お申込み登録欄より、「節電プログラム」を選択のうえ必要項目を登録

※登録方法の詳細につきましては、別途、お客さまページのお知らせ欄に手順書を掲載いたします。

<参加対象>

高圧・特別高圧でご契約いただいているお客さま

※ただし、次のお客さまについては対象外となります。

①国および独立行政法人

②太陽光発電設備のP C S制御用の受電需要予備電力、または自家発補給電力等の契約のみを有するお客さま

<節電プログラムの期間>

2023年1月分、2023年2月分および2023年3月分の電気料金としてご使用いただく期間

<参加特典>

○国の参加特典

本事業への申込に対し1法人につき200,000円

※他の小売電気事業者で実施している同様の節電プログラムと重複して国の参加特典を受けることはできません。

<達成特典>

○当社の達成特典

特典対象の期間における、当該月の使用電力量が前年同月の使用電力量を下回った場合に次の式によって算定された金額

(前年同月の使用電力量－当該月の使用電力量) × 1 円/kWh

○国の上乗せ特典

特典対象の期間における、当該月の使用電力量が前年同月比で3%以上の削減を達成したお客さまに対し月額20,000円

<特典付与の方法>

特典の付与につきましては、原則として電気料金から精算させていただきます。

※国から付与される特典につきましても原則として電気料金から精算させていただきます。

<資源エネルギー庁 節電プログラム促進事業のご案内ページ>

<https://setsuden.go.jp/>